



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラーク便り」 研究ノート

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[**こちら**](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は 2 頁目以降を印刷して下さい。

研究ノート

「映画『靖国』騒動」とは何だったのか

—その経過と投げかけられた課題—

塚田穂高

はじめに

本稿では、2008 年 5 月 3 日より公開されたドキュメンタリー映画「靖国 YASUKUNI」をめぐる動きと報道を、「騒動」の発端から 6 月末までの期間を対象として、報告する。なお、3 月までの動向は、前号を参照されたい〔→テーク便り第 38 号 8 頁、13 頁、28 頁〕。同映画は、在日中国人映画監督の李纓（リ・イン）氏によるもの。製作会社は「龍影」（以下、龍影社）、配給協力・宣伝会社は「アルゴ・ピクチャーズ」（以下、アルゴ社）である。

以下では、まず RIRC の宗教記事データベースに収蔵されている全国紙・地方紙・雑誌掲載の記事を中心に、騒動の経過を振り返っておきたい。「騒動」の広がりを確認するため、幾分煩瑣になるきらいはあるが、上映の動きのみではなく関連する出来事を網羅的に取り上げることが予め断っておく。この作業を経て、さらに同映画をめぐる噴出した論点を整理し、そこで残された課題を考えてみたい。なお、経過は、出来事を時系列に並べており、次の日付が示されるまでは、同日中の出来事である。また、文中の職名等は報道当時のものである。

1. 6 月末までの「騒動」の経過

(1) 発端と 3 月末までの動向—議員の動きと上映中止決定—

問題の発端は、2007 年 12 月 1 日のメディア向け試写会後、『神社新報』12 月 17 日・24

日号や『週刊新潮』12 月 20 日号が、真偽を問題視されている「南京事件」の写真を用いた「反日映画」であるなどと批判的に報じたのを受け、自民党の稲田朋美衆議院議員と、同氏が会長を務める自民党の「伝統と創造の会」が、2 月 12 日に文化庁を通じてアルゴ社に試写を要請したことにある。同議員らは、同映画が文部科学省所管の独立行政法人・日本芸術文化振興会から 750 万円の助成金を受けていることを疑問視。

3 月 12 日、全国会議員を対象に、都内で試写会が開催。

13 日、「伝統と創造の会」と「平和を願い真の国益を考え靖国参拝を支持する若手国会議員の会」は会合にて、同映画のスタッフの多くが中国人で日中共同製作であり、真偽不確かな「南京事件」の写真を使用し内容が政治的である点が、助成条件の「日本映画であること」・「政治的、宗教的宣伝意図を有しないこと」に反すると主張し、助成は不当と意見。

15 日、東京・新宿の映画館「新宿バルト 9」が上映中止を決定。

25 日、参議院文部科学委員会で、自民党の水落敏栄参議院議員が「明らかに中国映画で客観性に欠けている」と助成金返還を求める質問（赤旗 4/5 ほか）。同日には自民党の有村治子参議院議員が、映画の中心的登場人物で高知市の刀匠・刈谷直治氏夫妻に連絡を取っていたことも後に判明（毎

日・東京 4/11 ほか)。

27 日、参議院内閣委員会で有村議員が質問。同映画の内容が「極めて政治的」であること、自身の聞き取りによると登場人物の刈谷氏がキャストになることを了承していないこと、助成の審査委員に「映画人九条の会」のメンバーが含まれており、特定の政治的イデオロギーに立つ者が選考に影響を与えたのではないかということなどを挙げ、助成を疑問視した(赤旗 4/5、4/9、毎日・東京 4/7 ほか)。

31 日には、東京の「銀座シネパトス」、「渋谷 Q-AX シネマ」、「シネマート六本木」、大阪の「シネマート心斎橋」が、上映中止を発表。4 月 12 日から封切り予定だった 5 館全てが中止となった(朝日・東京 4/1、北海道・札幌 4/1 ほか)。各興行会社は、「抗議活動などで近隣の劇場や商業施設などに迷惑が及ぶ可能性がある」・「単独上映となると、非難が集中し、お客さんに迷惑がかかる」などと理由を説明。銀座シネパトスには 3 月下旬に 3 回、街宣車が押し掛け、上映中止を求めていることが明らかになった(西日本・福岡 4/4 ほか)。稲田議員は、「問題にしたのは助成の妥当性であり、映画の上映の是非を問題にしたことは一度もない。いかなる映画であれ、政治家が批判し上映をやめさせるようなことが許されてはならない」との談話を出した(読売・東京 4/1)。

(2)3 月末日 -4 月上旬の動向—上映中止の衝撃・余波と相次ぐ声明・集会—

3 月 31 日、日本映画監督協会(崔洋一理事長)は、「表現の自由を侵害する恐れのあるあらゆる行為」への抗議声明を発表。試写会を要求した国会議員の言動に抗議し、「自由な創作活動を精神的に圧迫している事は明らか」とした(朝日・東京 4/1、北海道・札幌 4/1)。

4 月 1 日、渡海紀三朗文部科学大臣は閣議後会見にて、「作品発表の機会が嫌がらせ

や圧力でなくなることは残念。あつてはならない」としながらも、文科省・文化庁としての対応・支援はしない方針を示した(東京・東京・夕 4/1、北海道・札幌・夕 4/1 ほか)。町村信孝官房長官は、会見で「嫌がらせや圧力で表現の自由が左右されるのは不適切」と述べるとともに、「稲田議員の言動が上映中止につながったとは考えない」とした(朝日・東京 4/2 ほか)。

李纓監督は、「日本が提唱する「文化立国」に矛盾する状況」、「市民から「考える自由」を奪う危険な事態。まずは作品を見て健康的な議論を」と各紙にコメント(北海道・札幌 4/2、毎日・東京 4/2)。

日本新聞労働組合連合など 9 団体でつくる日本マスコミ文化情報労組会議は、「表現の自由が侵された重大事態」と声明を発表(毎日・東京・夕 4/1、朝日・東京 4/2 ほか)。映画演劇労働組合連合会は、映画会社や映画館に上映の場の確保を求め、青木保文化庁長官には見解を求める申入書を全国労働組合総連合とともに送付(東京・東京 4/2 ほか)。

2 日、5 月 3 日から上映予定だった名古屋の映画館が延期を決定(朝日・東京 4/3、西日本・福岡 4/4)。

全国紙を中心に、上映の中止を「表現の自由」の危機とする「社説」が一斉に掲載(朝日・東京 4/2、読売・東京 4/2、毎日・東京 4/2、東京・東京 4/2、京都・京都 4/2 ほか)。

朝日新聞夕刊には、李纓監督と田原総一郎(ジャーナリスト)氏の対談を含む、上映館の記載の無い全面広告が掲載された(朝日・東京・夕 4/2)。

福田康夫内閣総理大臣は、「嫌がらせなどが原因で上映が中止になるというのであれば、誠に遺憾」と述べた(毎日・東京 4/3 ほか)。社民党の福島瑞穂党首は、記者会見で、超党派の国会議員に自主上映を呼びかける考えを示した(朝日・東京 4/3)。

全日本教職員組合は、「学習指導要領が「愛

国心」押しつけなど国家主義的で復古的な内容を盛り込んでいることなどと軌を一にした動き」とする談話を出した。全日本金属情報機器労働組合も抗議声明を発表（赤旗 4/3）。

3 日、アルゴ社は、計 15 館で上映を予定しており、今回の騒ぎを受けさらに複数の映画館から上映希望が寄せられていると表明（西日本・福岡 4/4、北海道・札幌 4/4 ほか）。大阪市淀川区の「第七芸術劇場」は、予定通り 5 月 10 日から上映する意向を表明（産経・東京 4/4 ほか）。長野県松本市では、NPO 法人コミュニティシネマ松本 CINEMA セレクトが、8 月 2 日に自主上映を決めた（朝日・長野中南信 4/5）。

東京・新宿のライブハウスでは、上映中止を考えるトークイベントが開かれ、100 人余りが詰め掛けた。鈴木邦男（民族派団体一水会・最高顧問）氏は、「街宣車の抗議もほとんど行われないうちに自主規制されるのは、国民に内容を伝える場が失われ残念」と発言。宮台真司（社会学者）氏は「作品は親靖国でも反靖国でもない。相次ぐ中止には、臭いものに蓋という風潮を感じる」と述べた（北海道・札幌 4/4）。

日本ペンクラブ（阿刀田高会長）は、日教組の集会や茨城県での DV に関する講演会が中止に至った例とともに、上映中止について言及した緊急声明を発表。日本新聞協会、日本民間放送連盟、日中友好協会も、それぞれ抗議声明を発表（朝日・東京 4/4、赤旗 4/4 ほか）。

4 日、アルゴ社は、全国 21 館で順次公開する方針を表明。混乱を避けるため、映画館名の公表は先送った（西日本・福岡 4/5、毎日・東京 4/5）。

渡海文科相は、閣議後会見で「一部の議員が国政調査権として（映画内容の確認を）依頼したようだが、本来（両議院の）委員会を通じて行使されるのがルール」と述べた（毎日・東京・夕 4/4）。

平和遺族会全国連絡会は、稲田議員の試

写会要請を「上映への無言の圧力」と批判、上映を求める緊急声明を発表（北海道・札幌 4/5 ほか）。日本弁護士連合会の宮崎誠会長は、表現の自由への不当な圧力に映画関係者が毅然とした態度で臨むことを求める談話を発表（毎日・東京 4/5）。平和・民主・革新の日本をめざす全国の会は、自民党議員の攻撃や右翼団体の妨害があると批判し、表現の自由を訴える声明を福田首相宛てに送付（赤旗 4/6）。日本ジャーナリスト会議、民主主義文学会常任幹事会も、抗議声明を発表（西日本・福岡 4/5、赤旗 4/6）。

5 日、全日本リアリズム演劇会議は、稲田議員・文化庁を批判し、映画関係者・映画館に奮起を促す緊急声明を発表（赤旗 4/7）。

6 日、ドイツのフランクフルトでの日本映画祭「ニッポン・コネクション」において、同映画が上映（夕刊フジ・東京 4/8 ほか）。

7 日、映像演劇労働組合連合会と全国労働組合総連合は、議員の試写会要請への文化庁の協力を批判し、今後繰り返さないよう申し入れを行った。同庁の清水明芸術文化課長は、「国会議員から助成の是非について求められれば、説明や資料提供の必要がある」と反論。試写を「事前検閲」とする見解を否定し、対応は正しかったとする認識を示した（産経・東京 4/8、東京・東京 4/8 ほか）。

在京・在阪の民放テレビ局 10 社の報道局長は連名で声明を発表（朝日・東京 4/8）。日本民間放送労働組合連合会は、議員の試写会や助成金の問題視を「検閲」と批判する談話を発表（東京・東京 4/8）。日本映画復興会議は、前述の有村議員が国会質問で助成審査委員の思想信条を問題視したことへの抗議声明を出した（赤旗 4/10）。日本共産党福井委員会は、福井市の稲田議員事務所を訪れ、国民への謝罪と干渉活動の中止を求める申し入れ文を提出（赤旗 4/8）。

8 日、日本シナリオ作家協会が、「この状況を黙認・傍観するすべての人々を憎悪する」との抗議声明を発表。新潟県弁護士会の高

野泰夫会長も映画関係者に毅然とした態度を求める声明を出した（東京・東京 4/9 ほか）。

9 日、文化団体連絡会議は、助成を問題視した議員と文化庁の責任を指摘した抗議アピールを出した（赤旗 4/12）。浄土真宗西本願寺の信徒・僧侶らによる「念仏者 9 条の会鹿児島」の結成準備会は、「憲法が保障する集会・表現の自由」をテーマに、日教組の集会会場使用拒否や同映画の上映中止などの問題を取り上げた憲法学習会を、鹿児島市内で開催（南日本 4/10）。

(3)4 月中旬 - 末までの動向—登場人物・靖国神社からの削除要請、さらなる声明・集会、上映館の決定—

10 日、前述の刀匠・刈谷直治氏夫妻が、出演場面の削除を求めていることが分かった。同氏は「映画は刀作りのドキュメンタリーと聞いていた。李纓監督はもう信用できない。出演場面をカットしてほしい」と話した（毎日・東京 4/11、東京・東京 4/11 ほか）。同氏が、有村議員から問い合わせを受けていたことも判明し、政治家が一出演者に接触したことに対して、介入と問題視する声があがった。

同日には、参議院議員会館にて、「映画『靖国 YASUKUNI』への政治圧力・上映中止に抗議する緊急記者会見」が開かれ、李纓監督をはじめ、斎藤貴男（ジャーナリスト）、田原総一郎、是枝裕和（映画監督）、森達也（映画監督）、篠田博之（『創』編集長）、鈴木邦男ら各氏が参加・発言（キネマ旬報 4/15 ほか）。同会見にて、李纓監督は、「刈谷さんに作品を見てもらい、了承を得た」と述べ、有村議員の確認作業が刈谷氏を変心させたとの認識を示した。これを受けて、有村議員は、9 日に再び刈谷夫妻に電話をし、監督の主張が事実と反するとの回答を得た、と主張（毎日・東京 4/11、東京・東京 4/11 ほか）。

映画人九条の会は、前述の有村議員の国会質問に対して、抗議声明を発表（赤旗

4/11）。

11 日、上映予定だった高知市「あたご劇場」の、アルゴ社の要請による上映延期が判明。同社は、「騒動になっている状況で上映すれば、出演者の刀匠（同県在住）に迷惑が掛かる。刀匠のプライバシーを配慮して高知県での上映は当分見合わせる」とした（高知 4/12、読売・東京 4/13 ほか）。

靖国神社は、「境内における撮影許可手続が遵守されておらず、内容についても事実を誤認させる」として、李纓監督とアルゴ社に対し映像削除などの対応を求める通知書を内容証明郵便で送付（産経・東京 4/12、読売・東京 4/13 ほか）。

政府は閣議で、「嫌がらせや圧力などにより上映が中止されたのであれば、誠に遺憾」とする答弁書を決定した。民主党の喜納昌吉参議院議員の質問主意書への答弁（産経・東京 4/12 ほか）。

日本映画復興会議は、有村議員の助成疑問視の言動への抗議声明を発表（東京・東京 4/12）。仙台弁護士会の荒中会長は、自由な上映の保障を訴え、政府・国会にこれまでの経緯の調査を要請する声明を出した（朝日・宮城 4/12）。

14 日、アルゴ社は、靖国神社からの映像削除の要請に対して、自主的に上映中止はしないことを表明。法的な問題については弁護士と話し合い、神社側が求めた 2 週間以内に回答するとした（東京・東京・夕 4/14、産経・東京 4/15）。靖国神社側は、過去 10 年間で同映画の製作目的の申請は受けていないと述べた。一方、どの場面が事実誤認させるような映像なのかとの取材には詳細を回答しなかった（毎日・東京 4/15 ほか）。

日本マスコミ文化情報労組会議と日本ジャーナリスト会議の主催で、東京・文京区の全水道会館にて、「上映中止と「表現の自由」を考える緊急シンポジウム」が開かれた。田島泰彦（上智大学教授）氏、森達也氏らが発言。約 250 人が参加した（毎日・東京 4/15 ほか）。

16 日、憲法改悪阻止各界連絡会議が、自民党国会議員らの言動が侵略戦争賛美・憲法改悪策動と結びついているとする談話を発表（赤旗 4/17）。

17 日、東海地方の「不戦へのネットワーク」など 11 市民団体と個人 161 人が愛知県庁で会見し、上映を求める声明を発表（中日・名古屋 4/18）。

18 日、東京・新宿のライブハウス「ロフトプラスワン」で、右翼系団体関係者向けの試写会が開かれた。報道陣を含め約 160 人が参加。試写前に木村三浩（一水会代表）氏は、「右翼の反対で上映が中止に追い込まれたとのイメージが作られ、警察の規制が強まるのは問題。映画を見たうえで内容の議論を」と話した。試写後は活発な賛否の意見が交わされた（朝日・東京 4/19、東京スポーツ・東京 4/20 ほか）。

19 日、アルゴ社が、見合わせていた高知県への配給を県内映画館に打診していたことが分かった（日本経済・東京・夕 4/19）。

21 日、アルゴ社は、上映を決めた 8 館の映画館名と日程を発表。15 館は調整中とした（毎日・東京 4/22）。また、靖国神社からの映像削除要請に対しては、「内容を変更せずに、和解の方向を」との方針を固めた（産経・東京 4/22）。

日本のうたごえ全国協議会常任委員会と、安保体制打破新劇人会議が、自民党議員による言動を表現の自由の侵害とする抗議声明を発表したことが分かった（赤旗 4/21）。

23 日、日本弁護士連合会と東京の 3 弁護士会は、一般向け試写会を東京・千代田区の弁護士会館にて開催。応募者 1,500 人の中から選ばれた約 200 人が鑑賞。高橋哲哉（東京大学大学院教授）氏や内田雅敏（弁護士）氏らが、表現の自由や情報アクセス権の保障などに言及（東京・東京 4/24 ほか）。

全国労働組合総連合と映画演劇労働組合連合会は、文化庁に事前試写会仲介への抗議と面会要求、見解をただす申入書を提出（東

京・東京 4/24 ほか）。

25 日、龍影社は、靖国神社に撮影方法などに問題はなかったとする回答書を送付。また、「回答するための事実関係の確認」として「これまで神社を撮影してきた報道機関に対しても同様の請求をしてきたのか」などと逆に質問し回答を求めた（毎日・東京 4/26、産経・東京 4/26 ほか）。

「九条の会」事務局は記者会見で、前述の有村議員の助成選定メンバーの疑問視に対し、助成内容に国会議員が干渉することこそ公正さ・中立性を損なうと述べた（赤旗 4/26）。

27 日、毎日新聞社・日本ペンクラブが主催し、アルゴ社が協力した一般向け試写会が、東京・千代田区の毎日新聞東京本社「毎日ホール」で開かれた。応募した約 600 人から抽選で選ばれた約 80 人が参加。日本ペンクラブ会長の阿刀田高氏や、高橋哲也氏らが発言（毎日・東京 4/28）。

高知県四万十市などの住民らが、「上映を求める会」を結成。20 人が参加。アルゴ社などに対し、同県幡多地域での上映を申し入れることを決めた（高知 4/28）。

28 日、福井市内で「映画「靖国」を観る市民の会・福井」が発足。呼びかけたのは、福井映画サークル、メトロ名作上映会、県平和・環境・人権センター、「映画「靖国」上映を支える弁護士の会・福井」の 4 団体。賛同者を募り、7 月中旬からの上映を目指す（朝日・福井 4/29 ほか）。

30 日、札幌の映画ファンらでつくる団体「札幌映画サークル」は、上映妨害の排除を求めるアピールを発表（北海道・札幌 5/1）。

（4）5 月 -6 月の動向—各地での上映開始と騒動の収束—

5 月 1 日、靖国神社は製作会社「龍影」などに、改めて映像の削除を求める通知を送った（産経・東京 5/2 ほか）。

2 日、別の団体が使う街宣車を自分名義で虚偽登録したとして、右翼団体代表と構成員の男 2 人が、電磁的公正証書原本不実記録・同供用の疑いで警視庁公安部に逮捕された。うち一人は、3 月下旬、上映に反対して東京・中央区の映画館に抗議行動をしていた(毎日・東京・夕 5/2、読売・東京 5/3)。

3 日、東京・渋谷区の渋谷シネ・アミューズにて、全国に先駆けて封切られた。早朝から 100 人近くが並び、8 回の上映で約 850 人が鑑賞した。警察車両が正面に横付けされ、建物入口には制服姿の警官が立ち、館内には私服の警官が配備。スクリーン横にて警備員が警戒したが、特に大きな混乱はなかった(毎日・東京 5/4、デイリースポーツ・東京 5/4 ほか)。

朝日新聞労働組合は、朝日新聞阪神支局襲撃事件から 21 年の同日、「言論の自由を考える 5.3 集会」を兵庫・尼崎市で開き、約 560 人が参加。日本新聞労働組合連合の嵯峨仁朗委員長が上映中止を例に、「自己規制が行われていないか。表現の自由の敵は我々の内にある」と訴えた(北海道・札幌 5/4 ほか)。

10 日、東京に続き、大阪市淀川区の「第七芸術劇場」で上映開始。午前 7 時ごろから観客が集まり、初回は満席で約 230 人が鑑賞。同様に混乱はなかった(北海道・札幌・夕 5/10 ほか)。

11 日、日本美術会常任委員会は、アピール「映画『靖国』公開への妨害に抗議する」を表した(赤旗 5/30)。

13 日、龍影社と李纓監督は、靖国神社の映像削除要請に対し、「隠し撮りなど一切していない。撮影方法、肖像権やプライバシーに関する法的な問題はない」とし、削除に応じない考えを示した。ただし、神社側が「神剣及び神鏡」としている御神体を「日本刀」と紹介したことについては、公式ウェブサイトに注記すると回答(毎日・東京 5/14 ほか)。

14 日、日本映画製作者協会は、事前の試

写要請を「まるで戦前の検閲制度のよう」と抗議する声明を発表(東京・東京 5/15 ほか)。

17 日、金沢市の「シネモンド」で上映開始(北陸中日 5/18 ほか)。

24 日、広島市中区の「シネツイン新天地」で上映開始(朝日・広島 5/25)。

27 日、福岡市博多区でマスコミ向けの試写会が開催(西日本・福岡 5/28)。

6 月 7 日、新潟市中央区の「シネ・ウインド」で上映開始(新潟日報・夕 6/7)。

11 日、高知市内で 7 月 21 日に自主上映されることが決定。市民や労働組合関係者らでつくる「映画『靖国』を高知で見る会」の主催で、5 月以降申し入れていたもの(高知 6/12)。

13 日、東京・千代田区の手町サンケイプラザで、日本ペンクラブと自由人権協会共催のシンポジウム「言論がアブナイ! 伝えるべきことを伝える大切さ—少年供述調書と映画『靖国』を事例に考える」が開かれた。120 人が参加。アルゴ社の岡田裕代表は、議員らによる試写会の要請を「プレッシャーと受けとめた」と発言(赤旗 6/17)。

21 日、新潟県十日町市の「十日町シネマパラダイス」で上映開始(新潟日報 6/22)。

26 日、群馬県高崎市の高崎シティギャラリーコアホールで、マスコミ向け試写会が開催(朝日・群馬 6/27)。

28 日、5 月 3 日からの上映予定が延期されていた、名古屋市千種区の「名古屋シネマテーク」で上映開始(名古屋タイムズ 6/28)。

2. 「騒動」が投げかけたもの

(1) 発言の数々と担い手、その特性

全国紙・地方紙を中心的な素材として、具体的な経過のみを見てきた。その間、週刊誌やオピニオン雑誌においても、数々の論考・エッセイ・インタビュー等が掲載されてきた。以下、紙幅の都合から内容にまでは踏み込めないが、どのような媒体において、どのような

寄稿者があったか、俯瞰しておこう。

『キネマ旬報』は、4 月 15 日号で 10 頁の特集を組み、李纓監督のインタビューなどを掲載。続く 5 月 1 日号では、「緊急レポート「靖国 YASUKUNI」上映中止決定と、その後」として、2 月 12 日から 4 月 10 日までの経緯を掲載。5 月 15 日号では、同レポート第 2 弾として、前述 4 月 10 日の記者会見を全文掲載した(キネマ旬報 4/15、5/1、5/15)。

『創』6 月号は、30 頁弱の特集「映画「靖国」上映中止事件」を組んだ。篠田博之、李纓、田原総一郎、是枝裕和、筑紫哲也(ジャーナリスト)、村上麻子(『創』編集部)、鈴木邦男、宮台真司ら各氏の発言を掲載。同じく 4 月 10 日の記者会見での発言が中心的内容である(創 5/7)。なお、この特集に加筆・改稿する形で、6 月 23 日に創出版より『靖国 上映中止をめぐる大議論』が刊行された。

『論座』6 月号は、40 頁の特集「映画「靖国」騒動への疑問」を組んだ。森達也、斎藤貴男、吉川正文(アルゴ社)、会田誠(美術家)、上野千鶴子(社会学者)、内田樹(神戸女学院大学教授)、呉智英(評論家)、是枝裕和、山口文憲(エッセイスト)、鈴木邦男ら各氏が寄稿(論座 6/1)。

他に、比較的分量の多いものを以下に列挙する(一部、記事タイトルも示す)。坪内祐三(評論家)と福田和也(文芸評論家)の対談(SPA! 4/22)。李纓監督へのインタビュー(世界 5/1)。李纓・崔洋一映画監督の対談(論座 5/1)。鈴木邦男・森達也・綿井健陽(ジャーナリスト)の鼎談(創 5/1)。稲田朋美「映画「靖国」騒動 朝日新聞のダブル・スタンダード」、水島総(「日本文化チャンネル桜」社長)(Will 6/1)。坪内祐三「映画「靖国」が隠していること―誰も指摘しない重大な事実誤認がある―」(文藝春秋 6/1)。大高未貴(ジャーナリスト)「映画「靖国」で日本発の“南京大虐殺”プロパガンダを仕掛けた人々―上映中止騒動は「表現の自由」の問題ではない―」、上坂冬子(作家)、石川水穂(産経新聞論説委員)

(正論 6/1)。岸本康浩(一水会)ほか「「当事者」が語る「映画「靖国 YASUKUNI」騒動とは何か」」(紙の爆弾 6/1)。高須基仁(出版プロデューサー)・滑川裕二(日本青年社副会長)の対談(サイゾー 6/1)。

また、小林よしのり(漫画家)は、「ゴーマニズム宣言 第 17 章 映画『靖国 YASUKUNI』から見る中国人の宗教観」を発表(SAPIO 6/11)。他にも、櫻井よしこ(ジャーナリスト)(週刊ダイヤモンド 4/12)、中野翠(コラムニスト)(サンデー毎日 5/18)、高橋源一郎(小説家)(週刊現代 4/26)、鴻上尚史(劇作家・演出家)(SPA! 4/15、4/22、6/10)らが、それぞれの連載にて同映画に言及した。

もちろん、これ以外にも各紙・誌で談話・インタビューが掲載されており、枚挙に暇がない。大雑把に捉えれば、映画関係人・ジャーナリストが多いのは当然だろうが、リベラル寄りの論客は連携・連帯して発言を寄せているのに対し、保守系知識人・言論人あるいは「右翼」活動家の発言は普段よりは目立ったものの単発のものに終始した感がある。いずれにせよ、この間、日本の言論空間を特に温めたトピックの一つであったことは確かであろう。

(2) 錯綜する論点とそのゆくえ、課題

しかし、これほど世間の耳目を集めたトピックであった映画「靖国」であるが、これまでの経過を見てわかるように、無事各地で上映されたことにより、「ハッピーエンド」を迎えた感が否めない。助成金の可否の問題はどうなったのか。「表現の自由」は守られたということなのか。撮影禁止の映像や出演者が嫌がったとされる映像も公開してしまえばかまわないのか。そして、この映画と「騒動」により、何が投げかけられ、変わったのか。この問題を考えるためにも、以下ではまず、それぞれの論や論者の成否を論じるのではなく、噴出した論点を列挙しつつ整理することで、問題の多層性を指摘することにしたい。

論点となった 1 点目は、「助成金の可否」についてである。助成条件の「日本映画であること」・「政治的、宗教的宣伝意図を有しないこと」に適うかが基本的な問題とされてきた。だが、「政治的」か否かの判断基準がまず不明瞭である。また、たとえ「反日的」・国家に批判的な内容であっても、優れている映画には助成すべきなのではという論も見られた。裏を返せば、「税金を使って、反日映画を作るな」という論に、どういうスタンスを取るかということである。

もっとも、助成審査申請時の計画と完成作が異なるため、あるいはそもそも助成するにあたらぬ程度の内容であるために、助成を疑問視するという立場も見られた。これも、程度問題であり、判断が難しい。しかし、助成の可否については、これらの論点が混在・錯綜していたことを指摘しておく。この助成問題に関連して、ではその判断のために、一国会議員が「国政調査権」の行使として、公開前に試写を要請できるのか、それが前例となつてよいのかという問題がある。

仮にその「意図」は全くなかったとしても、「結果」的に公開前の全議員向け試写会に膨らみ、その後に上映中止が決まったという前後関係は、厳然としてある。あくまで結果論だが、助成金の可否を問い返還を迫るのは、公開後でもその目的は達せられるはずだ。結局、助成の問題視と内容の問題視は不即不離の関係にあったのが実際であり、後者の表明がもたらす社会的影響への想像力は足りなかった（あるいは、充分にあったのか、それは分からないが）と言えるのではないか。

2 点目として、「表現の自由」の問題である。数多くの声明が特に 4・5 月に集中して出され、各団体がその存在を示した。その多くが、「表現の自由」の危機を訴え、問題視した自民党議員と文化庁の対応を批判し、映画館・映画関係者に奮起を促す、という構図を共有していた。また、グランドプリンスホテル新高

輪が 2008 年 2 月の日教組集会の会場使用を拒んだ件や、2008 年 1 月に茨城県での DV に関する講演会が中止に至った件と並列させた声明や報道も散見された。だが実際に右翼団体・活動家の街宣活動があったことが明確に報じられたのは、銀座の映画館のみであった。

上映中止を決めた館は、自粛・自主規制の形を取っている。上映を決めた映画館の支配人が、自らを「表現の自由」の守護者のように報じる姿勢に戸惑いを示したように、「表現の自由」の側面からのみ映画館の自粛を見るのは一面的で、商業性の側面なども鑑みる必要がある。また、前述の 1 点目の論点との兼ね合いで、片方が助成金の可否に焦点化し、もう一方が表現の自由の危機という基本的かつ大枠な論点に焦点化したことが、終始論争を噛み合わないままにした面は否めないだろう。

3 点目は、「撮影方法の是非」についてである。経過を見てわかる通り、4 月中旬以降は、登場人物の刈谷氏と靖国神社からの削除要請が新たな論点を加えた。結果的には、問題はなかったとして、製作・監督側が突っぱねた形になっている。「ドキュメンタリー製作の死活問題」として、「たまたま映った通行人の削除要請まで受け付けていたら、番組や映画は成立しなくなる」との論も見られた。確かに偶然性や積極性、臨場感がドキュメンタリーの大きな魅力であることに異論はない。しかし、もし「覚悟」という名のもとに、訴えられても大丈夫、おそらく訴えられないだろうとかまえて、撮影禁止の場所を敢えて撮影したり、異なる取材意図を告げたりすることが前例として正当化されるというのなら、危惧を感じざるを得ない。また、こうした肖像権や撮影の倫理性といった問いかけに、2 点目の「表現の自由」を援用して応じる、といった構図も議論を空回りさせた面がある。

他にも、国会議員による登場人物の一人への聴取の是非や、文化庁の議員・抗議双方

への対応など、論点はまだまだある。しかし、極めて単純化するのが許されるのなら、この一連の「騒動」は、「内容に問題あり」論と「上映中止に問題あり」論とに二分される。後者は 2 点目の「表現の自由」を主たる論拠とし、前者は 1 点目の「助成の可否」を問題にしているのだと主張し、後に 3 点目の「撮影方法の是非」を論点として追加・援用した、というのが大まかな構図であろう。そして、それぞれがそれぞれの論点に固執し、相手の土俵に乗ろうとしなかったため、論争自体が十分に噛み合わなかった面があると感じている。

上映が無事行われたことによって単に「よかった」とするのではなく、これらの論点を詰めることが残された課題の一つであろう。また、これらの「騒動」が結局、この映画にどういう「効果」をもたらしたのか、も考えてみる必要はあろう。おそらく上映前にこれほど話題になった映画は稀有かと思うが、こうした報道熱が注目度を高め、大々的な宣伝となった面もあろう。

こうした「効果」は同映画や李纓監督や製作・配給側にとってだけではない。いわゆる「靖国」派議員はその存在を顕示し、各種団体も声明・アピールを通して存在と問題への対応の意思を明示した。「右翼」・民族派活動家も、その存在と対応の柔軟性を示した形となった。ジャーナリスト・映画監督らも各種の会見の場や論壇を温めた。メディアはそれぞれにこうした活動・活躍の場を提供したのである。現代社会におけるメディアの持つ役割・機能という面からも考える必要がある。最後にもう一点加えるのであれば、前述のように「助成金の可

否」・「表現の自由」・「撮影方法の是非」などの問題に議論が特化した結果、たとえばアジア諸国や国際社会への／からの眼差しや対話可能性といった国際政治（学）上の問題や、戦死者慰霊・追悼と国家・宗教法人の関係性といった宗教（学）的問題に接続しえなかったように思える。その意味では、今回の「騒動」はあくまで「映画『靖国』問題」だったのであり、「靖国問題」に充分に資することがなかったのではないだろうか。

李纓監督は、この映画を「日本に対してのラブレター」（劇場パンフレットより）と言った。多くの識者や報道が「まずは見てから、議論を」と呼びかけた。しかし、平穩無事の公開を経て、前述の論点は煎じ詰められることもなく、「返事」は出されないまま流れていってしまったようだ。映画「靖国」は何をもたらしたのか。この「騒動」は将来、どのような問題提起をなした事例・前例として言及されるのだろうか／されないのだろうか。今後を、忘れずに見続ける必要がある。

付記

一連の動きや各種論考を掲載したものとして、既述の『靖国 上映中止をめぐる大議論』（2008 年 6 月 23 日、創出版）は参考になる。また、「映画『靖国』特設サイト（<http://www.eigayasukuni.net/>）は、各種声明の内容や報道まで掲載しており、充実した内容である。参照されたい。なお、DVD「靖国 YASUKUNI」は、2008 年 10 月発売予定である。

